

中小企業緊急特別融資制度を利用してください

市では、市内中小企業の振興の一助として、特に低利の資金を簡便に供給し、資金繰りの円滑化を図るために、次の中小企業緊急特別融資（利子補給・保証料補助付）を行なっています。

★利子補給

この制度の融資実行日から、3月31日までの期間において、その期間の融資金の利息（遅延利息は除く）として、3月31日までに金融機関に納付した利息について全額補給をします。

★保証料補助

この制度の融資に際し、県信用保証協会へ一括納付した保証料について全額補助をします。（繰上償還を行なった場合、短縮された期間の保証料は補助対象外とし、補助金の返納を求めます）

取扱金融機関

中国銀行、広島銀行、もみじ銀行、しまなみ信用金庫、呉信用金庫、広島県信用組合、両備信用組合

制度概要

制度名	中小企業緊急特別融資
資金使途	運転資金
貸付限度額	500万円以内
貸付期間	3年以内 (6か月以内の据置)
貸付利率	年1.6%
返済方法	分割払いまたは一括払い
信用保証など	原則信用保証付
信用保証料率	信用保証協会所定の料率
受付期間	3月31日まで
受付場所	上記の取扱金融機関

注意

1. 今回の融資制度は融資枠を設けています。受付期間内であっても、融資枠を超過した場合、受け付けを終了します。
2. 利子補給、保証料補助は三原市が行います。補助金の交付は4月の予定です。（資金の返済に延滞などがある場合は補助金が交付されません）
3. 返済方法で一括払いを希望した場合、貸付期間は6か月以内となります。
4. この融資制度は1対象者につき1回のみのお貸し付けとなります。ただし、現在、三原市中小企業融資制度を利用の人もこの制度を利用できません。

問い合わせ先 商工振興課(☎0848⑥76072FAX0848④4103)

みはら一日若者しごと館を特別開館します

毎週月曜日に若者の就業相談のために実施している「みはら一日若者しごと館」をより多くの人に利用してもらうため、次のとおり特別開館します。

専門のキャリアカウンセラーが、就職に関するあらゆる相談に応じます。この機会にぜひ利用してください。

とき 2月15日(日)、3月1日(日)12時~17時

ところ サン・シープラザ3階 相談室4

内容 就職相談、パソコンによる職業適性診断、履歴書の書き方、面接の受け方の指導など

対象 仕事や就職に関して不安や悩みを持っている若者(求職中の人、フリーター、離職・転職などで悩んでいる人、大学・高校などの学生)、またはその家族

相談料 無料 ※希望者は直接会場へ。(予約優先)

申し込み・問い合わせ先 青少年女性課(☎0848④9234FAX0848⑥75912)

